

## 「2014年石川県原子力総合防災訓練」 調査行動報告書

石川県平和運動センター  
社 民 党 石 川 県 連 合  
作成者：珠洲市議会議員  
北野 進

### 1. はじめに

2014年11月2日（日）、3日（月）と2日間の日程で志賀原発の原子力防災訓練が行われた。政府主催の訓練としては初めてであり、東京電力福島第一原発事故（以下「フクシマ」とする）後としては3回目の訓練となる。

2012年6月の訓練は、国の原子力災害対策指針の策定前であり、また県原子力防災計画の改定前ではあったが、初めて30キロ圏内の住民を30キロ圏外へ避難させる訓練であった。対象区域拡大を評価する住民もいたが、実態は被ばく対策を軽視した単なる30キロ圏外への移動訓練だった。フクシマの事故原因すらわからない中、稼働中の原発事故を想定した訓練であり、新たな原発の安全神話づくりを狙った訓練だったと言わざるをえない。

2013年11月の訓練は、国の原子力災害対策指針策定を受け県原子力防災計画が改訂され初めての訓練だった。5キロ圏の緊急時活動レベル（EAL）や5～30キロ圏の運用上の介入レベル

（OIL）という新たな避難の判断基準の導入をはじめ、自家用車による避難、スクリーニングポイントの設置、ヨウ素剤の配布方法の見直し、段階的避難の導入など、避難計画の根幹に関わる改定がなされたにもかかわらず、計画の検証と言うには程遠い訓練内容であった。計画は絵に書いた餅であり、過酷事故が起こったときには5キロ圏住民の被ばくは避けられない、5～30キロ圏の住民の被ばくの軽減すらもできないことを示していた。

こうした経緯の中で迎えた今回の訓練は、初めて国が主催する中、大きく3つの特徴が見られた。

①2日間にわたる実時間訓練の導入、②数多くの局面でのブラインド訓練の導入、③病院、福祉施設、在宅介護高齢者を対象とした災害時要援護者の避難、の3点である。

### 2. 調査行動の目的

- (1) 昨年の訓練では避難に関わる一連の行動に実時間の観点がまったく盛り込まれていなかった。住民避難の実効性を確認する。
- (2) 昨年は、モニタリング訓練の一部で初めてブラインド訓練が導入されたが、その様子は参観者にはほとんど確認できないものであった。ブラインド訓練を中心に実践度を確認する。
- (3) 災害時要援護者の避難訓練が拡大されたが、実施可能か確認する。
- (4) この間、調査行動の一環として実施してきた住民アンケートによれば、原発や原子力防災に対する住民意識は、3. 11前後で大きく変化していることが確認できる。志賀原発が停止し3年8か月、全国の原発が停止して1年2か月を経過しているという現実、フクシマが依然収束せず、被害者の権利侵害が継続した状態にあること、さらに今年5月には大飯原発差止判決が出たことなどの新たな状況下で、住民の意識がどのように変化しているか確認をする。

### 3. 調査行動の態勢

- (1) 石川県平和運動センター、社民党議員団を中心に志賀原発を廃炉に！訴訟原告団、命のネット、ピースサイクル大阪の参加も得て、2日間で述べ60人の調査団を組んだ。
- (2) 訓練実施要領が直前まで明らかにされなかったため、すべての訓練内容をチェックすることはできなかったが、4で記載する通り、限られた調査行動の範囲でも数多くの問題点が明らかになった。
- (3) 主として議員団はオフサイトセンターや福祉施設、学校、避難施設、スクリーニングポイント等を担当、県平和運動センター組合員らは災害対策本部と物資輸送、志賀町、中能登町、羽咋市の住民避難行動と住民アンケートを担当した。

### 4. 各調査班の報告と問題点

#### (1) オフサイトセンター（以下 OFC とする）

< 11月2日（日） >

- 8：00 地震発生
- 8：10 2号機原子炉自動停止
- 8：15 外部電源喪失、警戒事象発生の通報
- 8：20 敷地内火災発生
- 8：30 県災害対策本部設置
- 8：50 官房長官会見、官邸危機管理センターに対策室設置
- 9：00 総括班参集人数の確認
- 9：05 総理が8：50に緊急招集を命令したとの連絡あり
- 9：12 原子炉給水機能停止
- 9：20 高圧炉心注水ポンプ故障
- 9：32 OFC 県現地対策本部設置
- 9：40 福浦で土砂崩れ、249号線は通行可能との連絡
- 9：45 高圧注入系使用不可 施設敷地緊急事態
- 9：50 原子炉隔離時冷却系機能停止 → 第一次緊急体制発令
- 9：53 PAZ 内要援護者270人（はまなす園100人、在宅170人）の避難準備要請
- 10：03 原子力防災システム官邸とつなぐ
- 10：15 事故現地合同連絡会議（第1回テレビ会議）（～10：20）  
トラブル（志賀町、中能登町とつながらない。富山県では音声聞き取れず）  
PAZ 内要援護者避難指示  
12：00に一部要援護者の避難開始予定



福浦は避難道路が通行止め、5時には復旧の見通し

- 10:20 非常用ディーゼル発電は使用可。ただし16時間が限界とと周知する
- 10:40 官房長官会議延期
- 10:51 安倍総理、陸自へ災害派遣要請
- 11:00 官房長官会見
- 11:30 安定ヨウ素剤を参集場所へ搬入完了
- 12:00 事故現地合同連絡会議（～12:05・第2回テレビ会議）  
福浦は海が荒れて海上避難中止。バス移動に変更。道路復旧は夕方と設定
- 12:30 モニタリング異常なし  
経産省緊急時対応センター（ERC）40人到着  
（荒天のためヘリ使用中止。上越新幹線で金沢駅へ。金沢からはバスで移動）
- 12:34 はまなす園避難開始
- 12:35 小里内閣府副大臣到着（荒天でヘリ使用不可のため、羽田 - 小松経由）



- 13:20 北電15条通報
- 13:30 第1回原子力災害合同対策会議（テレビ会議）
- 13:40 安倍総理「原子力緊急事態宣言」  
・5キロ圏4000人避難指示。5～30キロ圏16万人屋内退避。



- 14:00 合同対策会議（～14:10）
- 14:15 強い余震有との連絡あり、発電所の状況不明
- 14:40 県現地対策会議
- 14:30 プレス発表（武道館・～14:37）
- 16:00 機能班責任者会議
- 16:15 合同対策会議
- 16:35 テレビ会議

< 11月3日(月) >

※1日目はEAL、2日目はOIL2の訓練。訓練の前提条件は必ずしも接続していない。

- 9:10 土砂災害発生  
各機能班責任者会議  
30キロ圏 OILII 基準越え 西北西の風、冬型  
UPZ 圏内の一部にプルームが沈着した、プラントには新たな状況は発生しない  
という想定でスタート。  
志賀局で20  $\mu$ Sv 以上を測定、OILII に該当し一週間以内に避難実施  
今回の対象区域は43, 970人、うち1974人が要援護者
- 9:24 9:30を目途に一時移転の範囲の計画を策定
- 9:30 原子力災害対策会議  
ERCより情報の共有、今後の対応を協議
- 9:33 強風のため、航空機モニタリングの中止を決定
- 10:02 10:40予定の合同対策会議を10:30に変更との連絡あり
- 10:16 志賀原発敷地内で1名転倒し負傷。汚染の可能性あり
- 10:28 合同対策会議  
UPZ一時移転の準備を(小里現地本部長)  
9:00現在の空間線量は20  $\mu$ Sv (モニタリング班)  
住民避難は11月10日までに完了する  
輸送に必要なバスは235台、福祉車両は50台(住民班)  
看護大でスクリーニングポイントを設置(11チーム)  
ヨウ素剤の準備はするが、服用の必要なし
- 10:45 県現地対策本部会議
- 11:10 原子力災害対策会議(テレビ会議・~11:15)  
統括官より  
1週間を目途に避難を実施  
地区内の生産物の摂取制限  
ヨウ素剤の配布は必要なし  
避難の際にはスクリーニングを実施
- 氷見市  
対象住民は10,070人。バス500台必要
- 11:15 合同対策会議  
一時移転対象者43,970人 うち要援護者1,974人
- 13:30 機能班責任者会議
- 14:50 石川県現地対策本部会議
- 15:00 合同対策会議  
空間線量は安定。避難区域拡大の必要なし  
避難住民4万3千人。バス85台確保。  
ピストン輸送すれば2~3日に対応可能
- 15:12 原子力災害対策会議(15:23終了)

15:23 合同対策会議（反省会）

司会

- ・今回は福島を踏まえた内容で実施

石川県

- ・実践的な訓練だった。臨機応変に対応できた

富山県

- ・これからも情報共有を進めたい

15:30 終了

**感想と問題点**

- ・参集訓練から始まった実時間実動訓練、そしてブラインド訓練が随所に盛り込まれ、前回までの訓練とは雰囲気が大きく変わった。
- ・しかし、せっかくの実時間訓練ではあったが住民不在で、OFCの都合に合わせた訓練に過ぎない。実際の避難状況に対応した実時間実動訓練が必要である。
- ・ブラインド訓練も同様、住民不在の設定である。今回の限られた避難地域ですら住民に通報がまったく聞こえていない例が多々あった。高齢で足が弱くて参加しないという声も多数確認している。この実態があるにもかかわらず「すべての住民はスムーズに避難を開始した」と会議で報告しあっている様子は腹立たしくさえ感じる。
- ・最もブラインド訓練が必用なのは首相官邸や副大臣（現地本部長）。「住民の安全を第一に」を繰り返すのみで具体的な指示はなく、発言を求めること自体、緊急時に時間の無駄と感じる。
- ・訓練のあり方として見た場合、会議の種類も回数自体も多く、しかも今回は実施要領に記載された予定に開始されないことも多々あったことから、参観者にとっては、何の会議が開催されているのか把握することが難しかった。
- ・実質的な実動部隊である機能班の会議がマイクもなく参観者にはどのような会話があるのかほとんど把握できず、訓練の検証が困難である。訓練の視察には私たちだけでなく、国会議員や自治体議員も視察に訪れ、今回は初めて海外からの視察者もあった。訓練の公開の仕方についても検証すべきである。



(2) 県災害対策本部

- ア. オフサイトセンターと比較し、緊張感が欠如している。
- イ. ブラインド訓練導入で、連絡調整で重要な FAX 番号を知らない、機器の操作がわからない、役割分担が不明確など、緊急時に対応できないような初歩的課題が露呈する。
- ウ. 指示間違い、勘違い、記憶忘れ、熟練度の差などが散見される。



## 感想と問題点

- ・緊張感欠如の原因として、災害対策指針の策定で県災害対策本部の役割は相対的に低下し、国主導、OFC 中心の防災体制になったことが要因ではないか。
- ・県の組織としても OFC にいる県現地本部に情報が先に入り、県本部は様々な対応を知事が追認するだけの場となっている。
- ・計画上は県の役割が低下したとはいえ、フクシマ含め過去の原子力災害の教訓は、国の対応が最も遅いということである。県庁の中樞がミス続きでは緊急時、県民を守ることはできない。
- ・谷本知事は TV 会議について、「瞬時に、双方向で、直接、初めて官邸とつなげることができたことが成果」と評価したが、接続ミスなどトラブルが相次いだ。理解し難いコメントである。
- ・1999年に原子力災害対策措置法が制定され、緊急事態には政府が対策本部を設置し対応することとなっている。今ようやく官邸と県庁が接続されたとすれば、いままでそうしたことからやらずに原発を稼働し続けていたことをお詫びすべきである。

### (3) 住民避難訓練（1日目）

#### ア. 志加浦地区・赤住公民館

- ・13:54 最初の避難者到着 14:10 避難指示 14:15 住民の避難完了
- ・集合予定人数 15人 実際に避難した人数 15人
- ・志賀町内には未避難者確認のため、自衛隊車両が6台巡回する



## 感想と問題点

- ・住民は事前の訓練案内を元に避難している。避難指示をおこなう屋外防災無線は、近くにいってもほとんど聞き取れない。
- ・ヨウ素剤の服用についての説明なし。

#### イ. 福浦地区

- ・17人参加。
- ・陸上避難路が地震により崩壊したとの想定で、海上保安部巡視艇おぎかぜ、漁船（1隻）、遊覧船（1隻）を使用して、富来港経由で能登町への海上ルート避難を予定していたが、荒天のため中止。道路復旧を急ぎ、夕方には陸路避難が可能になったとの想定となる。
- ・15:55 宇出津小学校到着



荒れる福浦港

## 感想と問題点

- ・従来は海が荒れて船舶による避難ができなかったら、それで福浦地区の避難訓練は中止として終了であった。今回は能登町に避難させるため、道路復旧に取り組む方針を示した点は評価できるが、すぐ復旧できるというのは都合のいい展開と言わざるをえない。
- ・福島では津波被災者の捜索が原発事故により中断を余儀なくされた例がある。夕方までに放射線量が高くなっていたら復旧工事は中止となり、福浦地区の住民は放射能の中で待機を強いられたことになる。福浦地区の住民を切り捨てない対策が講じられないならば、志賀原発は立地選定の段階で誤りだったことになる。

### ウ. 在宅要援護者避難訓練

- ・5キロ圏内の要援護者は避難準備をするよう防災行政無線が入る。
- ・志賀町武道館に集合し（10：38～10：45）  
白山市郷公民館に向かってバス移動（12：30発）。
- ・模擬援護者5人、介助者・運転手含め6人



## 感想と問題点

- ・防護対策を施した集合場所は武道館の階段を上った2階の部屋。要援護者は上がるだけでも大変である。
- ・部屋の窓に取り付ける鉛入りのカーテンは重く、しかも裏表もわからず取り付け作業に時間を要する。
- ・在宅要援護者は夜間の移動に不安があるだけでなく、日中は介助する人が仕事で不在となることも多く、不安は尽きない。

### ウ. 上熊野小学校（児童避難訓練）

- ・保護者は児童を送り届けて帰宅。
- ・児童18人、教員2人が参加。
- ・学校から少し離れた場所にバス到着。児童はマスク着用でバスへ移動。

### エ. 富来小学校（児童避難訓練）

- ・12：58 丸一の大型バス到着。13：00 児童12名引率教諭1名を乗せて出発。
- ・児童の保護者引き渡し訓練は事前実施しており、今回は実施せず。
- ・避難訓練終了後、保護者が学校に迎えに来る。

## 感想と問題点

- ・実施要領に入っていた保護者引き渡し訓練が行われなかった。
- ・児童も参加したという実績づくりのための訓練としか思えない。

### オ. 特別養護老人ホーム「はまなす園」

- ・ 10:15 町役場より防災訓練開始の連絡
- ・ 施設内の放射線防護対策を施した新館への移動。18分でスムーズに完了。  
入居者106人（ショートステイ6人含む）、職員33人。  
自力歩行できる人は数人。多くは車椅子を押されるままに移動。  
新館は4人部屋7室。各部屋にベッドを2台ずつ入れる。  
人の移動後、備蓄食料と必要書類を新館へ搬入。その後、ドアをロックし密閉。
- ・ 11:15 白山市福寿園への移動訓練  
町役場より4名の受入先確保との連絡あり。  
救急車：七尾鹿島、羽咋郡市各広域圏より各1台手配。  
→ 12:30頃 手配できると連絡あり。  
模擬入所者2人に（施設職員）と職員が1名同行。  
施設の車両：模擬入所者2名を車椅子ごと乗せて搬送。運転手は職員。  
12:35 白山市へ出発。

## 感想と問題点

- ・ 訓練自体はスムーズに進んだが、新館の部屋には全員は入り切れず、共有スペースにベッドを並べることになると思われる。混乱は必至。
- ・ 入所者の多くは長時間座っていることが困難。白山市までの移動は難しい。
- ・ 大地震で窓が割れれば防御工事も意味をなさない。
- ・ 停電が続けば自家発電もたない。
- ・ 食糧の備蓄は1週間分、職員用のヨウ素剤の備蓄もない。

### (4) 住民避難訓練（2日目）

#### ア. 最勝講公民館（2日目）

10:48 最初の避難者到着 10:58 避難バス到着 11:20 避難指示  
11:30 避難完了 11:40 バス出発  
参加予定人数13人 実際の参加人数18人

#### イ. 羽咋市立余喜小

8:30 市防災訓練に参加100人 11:15バス到着 11:20 避難指示  
11:34 バス出発  
参加予定人数 50人 実際の参加人数 50人

#### ウ. 中能登・芹川公民館

11:02 最初の避難者到着（避難指示前に7人参集） 11:20 避難指示  
11:27 避難バス到着 11:38 バス出発  
参加予定人数 30人 実際の参加人数 30人



エ. 中能登・徳前つどいの風

10:30 最初の避難者到着 11:10 住民の避難完了  
11:20 避難指示 避難バス到着 11:40 バス出発  
参加予定人数 34人 実際の参加人数 34人

オ. 中能登・在江地区集会所

11:00 避難バス到着 11:05 最初の住民の到着 11:20 避難指示  
11:40 バス出発  
参加予定人数 30人 実際に参加した人数 21人

カ. 中能登・竹部ふれあいセンター

10:30 最初の避難者到着 11:10 避難バス到着 11:20 避難指示  
11:31 避難完了 11:31 11:55 バス出発

キ. 中能登・馬場公民館

10:49 避難バス到着 11:06 最初の避難者到着 11:20 避難指示  
11:41 バス出発  
参加予定人数 32人 実際に参加した人数 27人

**感想と問題点**

- ・従来から指摘してきたが、すべての地域で避難指示前に参集する人がいる。広報が聞こえなかったら集合場所にはいかななくていいと確認したうえで訓練をおこなうべきである。現状では実時間訓練にならないだけでなく、広報訓練の検証もできず、避難状況確認訓練にもつながらない。
- ・避難住民やバス運転手に被ばくを意識した対応は何らなされていない。これでは住民は単なる30キロ圏外への移動訓練としか思わない。過酷事故を意識した訓練には全くなっていない。
- ・前々回の訓練では、例えば七尾市は町会単位で全住民がいかにスムーズに避難することができるか取り組み、課題を明らかにしていた。地区ぐるみなど、多くの住民が参加する中でこそ避難訓練の課題が見えてくる。回を重ねるごとに住民避難の位置づけが明らかに低下している。

ク. 富来病院

11:30 役場より避難の連絡あり  
12:00 奥能登広域圏から救急車到着  
模擬患者（50歳、心不全で重症、点滴あり）  
院長と看護師が付き添い町ホッケー場へ  
12:30 防災ヘリ「はくさん」到着  
患者を診察後、消防隊員とヘリ隊員が患者をヘリに乗せ、県立中央病院へ  
救急車は富来病院へ引き返す  
12:50 担架の患者、腕骨折独立歩行困難な患者の2名を宇出津病院へ搬送  
付き添い医師1名、看護師1名

**感想と問題点**

- ・館内放送は一切なし、院内は休日のため閑散。

- ・患者や医師、看護師、救急隊員の被ばく対策は一切なし。一般の防災訓練変わりなし。
- ・「病院も訓練に参加した」という実績づくりにすぎない。

(5) 県警による交通規制

**感想と問題点**

- ・長時間にわたり空間線量の高い屋外にいることによる被ばくは避けられない。線量測定器機らしきものは携帯しているが、速やかに交代要員を確保する体制が不可欠。



(6) 避難者受入訓練（白山市・郷公民館、福寿園、能登町・宇出津小学校）

- ア. スクリーニング・除染体制なし。
- イ. 白山市職員、能登町職員がそれぞれ受入対応をする。

**感想と問題点**

- ・避難訓練といいつつ、実態は地震などの避難訓練と変わりなし。論外。



宇出津小学校での受け入れ訓練

(7) 広報訓練

- ア. 屋外の防災無線は悪天候のため、近くでもほとんど聞き取れず。
- イ. 耳の遠いお年寄りも多く、情報が伝達されていない。
- ウ. 訓練を行うこと自体知らず、私たちがアンケートを依頼することで、訓練実施を知った人がかなりいた。
- エ. 災害多言語支援センターなど、外国人への対応は全く対応できず。  
※県防災総合訓練では対応有り

**感想と問題点**

- ・情報伝達の徹底は住民避難の基本中の基本であり、従来から常に課題は指摘されてきた。今回

は改善どころか真剣に対応する姿勢すら感じられなかった。訓練の基本方針に掲げられた「訓練参加住民の視点に立った実動訓練」が、スローガン倒れであったことの証左でもある。

(8) スクリーニングポイント

ア. 県立看護大をスクリーニングポイントとする。

イ. 同大敷地内の駐車場で、陸上自衛隊金沢駐屯地の部隊が避難車両のスクリーニング、汚染が確認された車両の除染訓練をおこなう。



ウ. 同大体育館で避難住民のスクリーニングをおこなう。スクリーニング体制は11班。



**感想と問題点**

- ・今回の避難区域の住民は氷見市を除いて約33000人。
- ・事故想定は最悪のOIL1ではなく1週間以内に避難するというOIL2。段階的に1週間かけて住民が整然と避難することを想定しても、1日あたり約4900人。昼夜を問わず、段階的避難が整然と実現するとして1時間あたり約200人の受入となる。11班でスクリーニングをおこなうが1週間休み無しは不可能であり、交代要員を確保しなければ対応はできない。避難住民の殺到、あるいは避難区域の拡大などあれば大混乱は必至。看護大体育館のスペースから考え、これ以上の受け入れ態勢も困難と思われる。
- ・今回の避難車両は大型バスとマイクロバス。今回は台数が少ないのでスクリーニングで一般道の渋滞にはならなかった。しかし、進入路はわずかなバスでも列をつくってスクリーニングの順番待ちである。今回の避難区域の全住民が大型バスのピストン輸送で避難する





ならば計800台となり計算上は対応できなくはない。しかし志賀町長も7～8割は自家用車避難と認識しており、仮にマイカー6,000台で2万4千人が避難したなら、段階的避難が実現しても30キロ圏内から延々と続く大渋滞は必至である。

#### (9) 物資の輸送（藤波運動公園、小木港）

##### 13:37 航空自衛隊ヘリ到着



##### 14:20頃 小木港着



#### 感想と問題点

- ・住民参加は減ったが、陸上、海上、航空自衛隊の活動は前回以上に目立つ。

#### 5. 住民アンケート集計結果（別紙）

#### 6. 住民アンケートから見えてくる問題点

##### (1) 問1について

ア. 「②参加するつもりはない」と「③参加したいが都合で参加できない」の比率が重要。今回は初めて②の「参加するつもりない」が③を逆転した。

イ. 問2では「30キロ圏外への避難訓練をいいこと」と評価しているが、自らは参加しない理由をどう捉えるか。

ウ. 考えられる理由として以下が上げられる。

- ・訓練であり、遠方へわざわざ避難する負担が大きい。
- ・避難訓練と言いつつも、実態は単なるバス移動。参加する意味はないと見抜かれている。

##### (2) 問2について

ア. 3.11の前と後での変化が顕著。避難区域の拡大がストレートに評価されている。

- ・ 「①いいことだから続けてほしい」との回答が最大となる。
  - ・ 「②内容を検討してほしい」との回答は3. 11後、減少。
  - ・ 「③何をしても無駄という」回答も同様に3. 11後に減少。
- イ. 3. 11後の3回の調査で①～④の比率は大きくは変わらない。
- ウ. 今回は富来（領家町）だけは異なった傾向あり。
- エ. 被ばくのリスクなど計画の問題点を指摘する住民の声は少ない。また、フクシマで明らかになった避難以外の問題点を指摘する声もない。計画の内容がどこまで住民に伝わっているのか、さらに調査が必要。

### (3) 問3について

- ア. 原発の安全性、必要性を評価し、志賀原発の稼働を積極的に望む声は3. 11前から1割前後と変わらない。
- イ. 「②再稼働に条件を付ける」は地区別、経年の差が小さいのに対して「③原発はいらない」はブレが大きい。
- ウ. 3. 11後、前回、前々回は「③原発はいらない」が最も多かったが、今年は安全対策、防災対策を再稼働の条件にする人が増える。3. 11前の2018年の数字の傾向に戻った。志賀町の調査対象者が約半数を占めていたことも原因か。
- エ. 羽咋市は昨年、一昨年同様、原発はいらないとの回答が多数を占め続ける。この間の脱運動が浸透しているのではないか。

## 7. 今回の訓練に対する評価

### (1) 防災計画の検証は後退

- ア. 前回の防災訓練を踏まえて私たちは、①改訂防災計画を検証できる訓練を実施すべき、②手順確認訓練を卒業し、実時間訓練の実施を、③新たな安全神話につながる訓練は認めない、以上の3項目の課題を提起してきた。
- イ. ERCの参集を含めた実時間訓練の実施については前進をみたが、改訂防災計画の検証については省かれた訓練項目が多く、後退したと言わざるを得ない。少人数かつ模擬要援護者による「被ばくなしのスムーズな避難」実現という意味では、昨年以上に安全神話を振りまいた訓練だったと言わざるを得ない。

### (2) 住民不在の実時間訓練

- ア. OFCを中心にした実時間訓練である。事故の推移については訓練参加者からはかなり早いとの声も聞かれたが、はじめに「実時間対応可能」ありきの事故シナリオである。
- イ. 事故の推移に防災関係者が対応できるかどうかの実時間訓練であり、住民が対応できるかどうかは全く考慮されていない。机上の空論、絵に書いた餅の計画でしかないことがあらためて明らかになった。

### (3) 住民不在のブラインド訓練

- ア. OFC内の訓練の随所に盛り込まれ、従来と比べ緊張感が高まったが、これにより防災業務関係者の実践力の低さがはっきり現れた。この22年間、志賀原発で過酷事故が起こっていなかったことが幸いであった。
- イ. OFC内だけのブラインドである。住民は対応できるのか。避難指示の広報すら伝わっていない。フクシマの教訓から最大の不安要素は首相官邸であり、ERCの実力も未知数である。



ウ．本来なら22年前の志賀原発試運転前にブラインド訓練を積み重ね、実践力を高めておくことが最低限の運転開始の前提条件ではなかったか。私たちがブラインド訓練の導入を要請しても、通信連絡訓練で導入しているからと、消極的であった。何をいまさら、という思いである。

(4) 「住民の視点」はスローガンだけ

ア．「訓練参加住民の視点に立った実動訓練」が今回の訓練の基本方針に掲げられている。しかし、前回、前々回と比べても参加住民の数は大幅に減少し、避難訓練地区も少なく、全く実動訓練になっていない。

イ．避難指示の不徹底、避難バスの確保、自家用車での移動による混乱、スクリーニングポイントでの渋滞、ヨウ素剤配布時の混乱、一時滞在者への情報伝達の徹底など全く考慮されていない。

ウ．在宅要援護者ではないが、高齢で足が不自由、耳が遠いというお年寄りが多い。今までそうした高齢者の視点に立った訓練は一度もおこなわれていない。

ウ．バス運転手の被ばく対策も全く考慮されていない。

(5) アリバイ作りに終始した要援護者避難訓練

ア．福祉施設、病院、そして在宅要援護者の避難訓練が初めて盛り込まれた。しかし、実際の移動は模擬援護者であり、実際には車での長時間移動が困難な人が多い。救急車や福祉車両の確保、避難先の確保など、課題は多い。

イ．訓練項目として掲げただけ、実効性という意味では評価の対象外。

(6) またしても再稼働前提の事故想定

ア．前回、前々回に続いてまたしても運転中の志賀原発の事故を想定。再稼働のための訓練と言わざるを得ない。

イ．放射能の放出が2日目は止まり、前日のプルームが一部地域に沈着したという想定は最悪の事態を想定せず、訓練用の都合のいい設定である。雨や雪などの気象条件によって放射性物質が地上や家の屋根などを高濃度に汚染するという事態はありうるが、ならば避難時の住民や車両の汚染対策を考えなければならない。その場合の注意点も広報で住民に知らせるべきである。まさに都合のいいところだけの長時間実動訓練である。

ウ．UPZ 圏内の想定は毎時  $20 \mu\text{Sv}$  以上の空間線量で OIL 2 を想定。数時間以内に避難を実施する OIL 1 の事態ではない。

エ．しかし、空間線量が毎時  $20 \mu\text{Sv}$  以上となれば通常の400倍を超える放射線量である。自治体の指示に従い最長1週間も自宅で屋内退避する住民が果たしているだろうか。移動が不自由な高齢者なら自宅に留まるかもしれないが、特に子どものいる家庭など、指示に従うとは思えない。OIL 2 は現実に機能するのか、新たな課題が浮上した訓練であった。

8. 今後の課題

(1) 問われているのは計画の実効性か

以上、私たちが調査をおこなった限られた範囲でも、訓練の問題点は山積し、実効性ある防災計画の確立には程遠いことが確認された。政府や県、北陸電力も含め、今回の訓練をもって計画の実効性が確認されたとは到底言えないであろう。また、仮に実効性を高めても住民や防災業務

関係者の被ばくは避けられない。原子力防災計画の限界も明らかであり、再稼働など到底できる状況にないことは論を待たない。

しかし、政府や県は実効性をより高めるために今後も引き続き訓練を重ねる方針を示すことだろう。確かに今回の訓練はかなりの手抜きであり改善点はあらゆる面で指摘できる。しかし、様々な前提条件を付与しながら、より大規模に、より実践的な訓練を重ねることが、果たしてフクシマの教訓を踏まえた原子力防災体制の確立に近づくのか、いま一度、私たちは原子力防災の原点に立ち戻って考えなければならない。

## (2) フクシマの教訓＝避難（移住）自体が人格権の侵害

原子力防災を考えるにあたっては、フクシマを2度と繰り返してはならないという決意を根幹に据えなければならない。政府はフクシマを教訓に、過酷事故を想定した5層の深層防護の考え方が導入した。フクシマのような事故は2度とあってはならず、本来ゼロリスクを求めるべきであって、過酷事故の想定は原発回帰への開き直りでしかない。計画区域を30キロ圏に拡大し、EAL、OILという新しい意思決定手順を導入したことも、絵に書いた餅でしかない原子力防災を、さらに大きくおいしそうに見せかけた粉飾計画に過ぎない。

フクシマでは住み慣れた土地を離れたくないとして、避難を拒否して自死した人がいる。避難生活に耐えられず、自宅に帰って自死した人もいる。仕事を奪われ自死した人もいる。長期化した避難所生活に疲れ果て、亡くなった人は1600人を超えている。東電相手に経済的補償を求めて多くの住民が訴訟を起こしている。双葉町の住民は全国30以上の自治体に散り散りとなり、コミュニティは失われてしまった。子どもたちの教育を受ける権利も大きく侵害されてしまった。このようなフクシマの現実を踏まえるならば、過酷事故による長期の避難（移住）自体、決してあってはならないことであり、重大な人格権の侵害であることを教訓として確認しなければならない。

## (3) 常識に立ち、本当の原子力「防災」の確立を

多くの国民はわずか数十年の期間であるが原発の安全神話とともに必要神話を信仰してきた。しかし今、すべての原発が停止して1年2か月、志賀1、2号機に至っては、ともに停止してから3年9か月。この間、「電気が足りない、経済が立ち行かない」という事態は生じていない。必要神話も崩壊したのである。このことは原発の再稼働に反対する国民世論が6割を占めていることにも示されている。安全でもなく、必要不可欠でもない原発、そして大飯原発差止訴訟・福井地裁判決が指摘した発電の一手段に過ぎない原発、電力会社の経済活動の一環に過ぎない原発のために、なぜ十数万人にも及ぶ住民が故郷を追われる危機に晒されて暮らさなければならないのか、私たちは常識に立ち返って原子力防災を問い直すべきである。

原子炉内や使用済み燃料プールの中には現在も核燃料が保管されている。北陸電力自ら福浦断層が活断層であることを認め、直下の活断層の存在も指摘されている立地環境の下、地震による配管破断や外部電源の喪失などによる冷却機能の喪失、メルトダウンの危険を常に伴っている。特に裸の原子炉とも言われている使用済み核燃料プール内の核燃料の損傷、あるいはプール自体の損傷による冷却機能の喪失が破局を招くことは、福島第一原発4号機が直面した危機によって多くの国民が認識することとなった。何ら電力供給に寄与していない停止中の志賀原発であるが、今も住民は過酷事故のリスクに晒されているのである。核燃料を乾式の保管専用容器で貯蔵

し、よりリスクの少ない場所へ移動させるなど、停止中の原発の危機を回避するあらゆる対策を早急に講じるべきである。廃炉への対応も検討を開始すべきである。住民が故郷を失うような過酷事故を防ぐ、文字通りの原子力「防災」の確立こそが最優先、最重要課題である。